

平成30年度第2回前橋市総合教育会議会議録

日 時 平成30年12月19日（水） 午前11時00分から午後0時5分まで

場 所 市役所11階南会議室

(市長)

山 本 龍

(教育委員)

教 育 長	塩 崎 政 江	教育長職務代理者	村 山 昌 暢
委 員	湯 澤 晃	委 員	奈 良 知 彦
委 員	石 井 裕 美		

(事務局)

教 育 次 長	根 岸 隆 夫	指導担当次長	林 恭 祐
総 務 課 長	田 村 聡 史	教育施設課長	井 野 寿 志
文化財保護課長	田 中 隆 夫	学校教育課長	青 木 美紀夫
生涯学習課長	若 島 敦 子	青少年課長	渡 邊 隆 志
総合教育プラザ館長	山 中 茂 樹	図書館長	栗 木 佳 香
前橋高等学校事務長	武 井 裕 之		
政 策 部 長	稲 田 貴 宣	政策推進課長	福 島 正

(学校の様子を見てもらうために、開議前に授業の風景の画像を流す。)

教育次長 これより平成30年度第2回前橋市総合教育会議を開会いたします。本日の進行は事務局で務めさせていただきます。それでは最初に山本市長からごあいさつをお願いいたします。

市長 今回の画像を見て、子供たちの様子が伝わってきました。自分の頃を思い出してみると、今の子供たちは恵まれていると羨ましく思うことがあります。最近、太宰治のメモが見つかってその記事が新聞に掲載されていました。そこには、「知る人ぞ知る 君の大成疑わず 誇りを忘れず 誠心誠意 渡る世間に鬼のなきことを信じたまえ」という言葉があり、次の世代に対してこういう思いでいるのだなと感じました。私たちも前橋の子供たちの大成を願ってやみませんし、またその子供たちが前橋で学んだことを忘れずに、誠実に人生を送ってほしい。そして助ける人たちがたくさん現れる、そんなメッセージを送れればと思っています。教育委員の皆様からは本市の教育行政へのアドバイスをいただいておりますことをこの場をお借りしてお礼申し上げます。

教育次長 ありがとうございます。続きまして教育長からごあいさつをお願いいたします。

教育長 本日は第2回の総合教育会議ということで、平成31年度の大綱を決めることが一番の目的です。平成31年度の重点事業を検討していただきます。それともう一点、県都前橋教育のまちとして、色々な取り組みをしてきておりますが、この中にいると何が特徴的な取り組みなのかが見えづらくなっているため、もう一度前橋の教育の良さを見直して、何を伸ばしていけば、さらに子供たちのためになるのか、市民のためになるのか社会教育も含めて、これからの前橋の教育についてご意見をいただければと思います。

教育次長 ありがとうございます。それでは、協議事項に入らせていただきます。

議題1 「県都前橋 教育のまち」の魅力をたかめるために

教育次長 議題1の「『県都前橋 教育のまち』の魅力をたかめるために」です。

本市教育委員会において「県都前橋 教育のまち」の実現のため、山本市長はもちろんのこと、学校と教育委員会、地域や保護者の方と力を合わせてさまざまな施策に取り組んでいるところです。今回は、そのよ

うな中で本市の特徴的な事業についてご紹介させていただき、さらにこの部分を伸ばしていけるようにご意見をいただければと思っております。

それでは、まず、本市の教育の特色について、指導担当次長からご説明させていただき、続いて次第に記載しております、三つの事業について各所属長から説明をさせていただきます。

指導担当次長

前橋市教育委員会では特徴ある教育活動を日々行っております。学校教育、青少年教育、幼児教育、社会教育、教員研修、図書館、文化財保護、教育施設と多岐にわたり教育活動を行っております。

配付した資料中、「専門的な体制」に記載されているとおり、多くの専門の部署を所管しており、本市教育活動の充実や課題への対応、学校への支援を行っています。このような多くの専門的な部署を保有する教育委員会はそうそうないのではないかと思います。これは本市の教育に携わってくれていた諸先輩方のご努力、何より市長の教育への思い、ご理解があつて、実現しているものだと感じております。以降、配付資料にあります3点については、各所属長から説明をさせていただきます。

総合教育プラザ館長

近年特別支援に対するニーズが高まる中で、本市では平成28年度から特別支援教育室を立ち上げました。資料にもありますとおり、理解啓発、教職員研修、教育支援委員会の運営、相談・連携と多岐にわたり、これらを一元的に取り組む部署となっております。これによって特別支援教育を一層推進できる体制となっております。中ほどには相談支援体制となっておりますが、具体的な流れとしてご説明しますと、あるお子さんの指導について学校や保護者から相談を受けますと、通級指導教室の教員の巡回相談をコーディネートします。あるいは担当指導主事や室長が直接学校に出向き、直接子供の様子を見てアドバイスを行います。

また、保護者の方から要請があれば教育支援委員会を開催して、お子さんの特性を総合的に判断して、特別支援学校や特別支援学級への入級の適否も含めて判断をしております。学校の指導体制の整備に関わって、臨時職員の任用やその配置も担っております。通常学級の支援に当たる学習サポーター、特別支援学級介助員、ほっとルームティーチャーを所管しており、学校からの要望や指導体制、お子さんの状況を見ながら配置をしております。

そのほか、教職員の研修や情報提供も担っており、特別支援コーディネーター、担任、臨時職員などそれぞれの職に応じた研修をしております。前橋特別支援学校との連携による研修会や特別支援学級の担任への研修も行っております。

このように特別支援教育室は、実態把握から研修、体制整備まで一体的に行えるところに強みがあります。

青少年課長

現在の本市の小中学生の携帯電話の所持率ですが、小学生は約40パーセント、中学生は約50パーセントが携帯電話を所持しております。

また、ネットに接続できる端末を所持している小学5、6年生は約80パーセント、中学生で約88パーセントという調査結果があります。

平成26年度以前は携帯電話を持たせないという指導をしていましたが、このような状況になってくると単純にを持たせないという指導では済まなくなっているということで、平成27年度よりこのようにネット社会を主体的に生きる子供の育成と方向を大きく変換をいたしました。

具体的な目標として、ネットに使われるのではなく、必要に応じて選択し、正しく活用する子供を目指すために、その下の4つの柱が特に大事ではないかと考えました。この力を育てるためには、昔からやってきた様々な体験をさせることや人との触れ合いをさせることが重要で、この力は学校だけでも家庭だけでも難しいので、子供に関わる全ての大人たちがこういった視点で育てていくことが必要であるという考えになりました。

そこで青少年支援センターが中心となってネットの危険性を含めて学校や家庭地域がつながるように情報発信などの活動をしていきたいと考えております。

続いて児童文化センターについてですが、児童文化センターは科学、文化芸術に対する理解と関心を高め、心身の健全な育成を図ることを目的として学びと遊びの活動拠点として大変多くの方々に親しんでいただいております。年間約45万人の来館者があります。

「学び」の部分では学校教育、幼児教育の教育課程として、まずは、天文教室があります。当センターのプラネタリウムは、全国的にも珍しくオリジナルで番組作成を行っており、職員による生の解説も行っております。また、市内全小学校5年生が訪れる環境教育、これも他市では聞いたことがありません。次に、交通学習ゾーンを使った自転車教室も行っております。

「遊び」についても特別な学びを提供しております。水田やビオトープによる生き物観察、わくわくチャレンジコーナーでの大学生との工作の体験、自由に子供たちが遊べる冒険遊び場での昔遊びや木登り。さらにゴーカートや足踏みカートでの交通ルールの学習ができます。

このように、学校ではできない「学び」、「遊び」を専門的な講師や市民との交流を通じてこれからも実践していきたいと思っております。

教 育 長

県都前橋教育のまちとして、どうやったら子供たちが生き生きと学べるのかということについて色々な観点からご意見をいただければと思いますが、まずは感想でも良いのでお願いします。

村 山 委 員

今年内閣府が出した調査で0歳児から9歳児までのネットの利用の調

査について、0歳児で3.1パーセントがスマホを使用していました。幼稚園の年齢でもオンラインのスマホを使っている割合は30パーセントでした。就学児は25パーセント、9歳になると36パーセントでした。それは子供が自発的に使うのではなくて、親が諸般の事情で相手をさせているということです。良い悪いは別としてネット社会をどう生きるかを考えていかなければなりません。これは親の問題です。親が子供たちのネット社会の教育をするために、親に教育をしなければなりません。特別支援についても親への教育が重要になっていると思います。本市ではそれをきちんとできる備えができています。

教 育 長 子供だけではなくて親も一緒に教育できるようなことが必要ではないかという意見がありました。

湯 澤 委 員 親も含めて自然の中で遊んだりすることが減っていると思っています。冒頭に流れた画像の中で、幼稚園児が泥遊びをしているところを懐かしく思っで見えていましたが、自分が子供の頃は、自宅で泥遊びをやっていた。こういった自然の中で遊ぶ機会が減ってきていると思う。自然の中で色々体験することを通してネット社会でもしっかり主体的に生きていけるのだと思います。自分たちの世代までは何とか経験できましたが、今の子供たちの時代でそういった体験ができるかは不安です。単にネット社会でこういう力をつけようという呼びかけではなくて、実践をしていかないとまずいと思っています。

教 育 長 ネット社会を主体的に生きる子供たちとありますが、色々な体験、特に自然体験は大事だと思います。これは児童文化センターでの活動にも関係してきますし、特別支援教育にも関係していると思います。そういった自然体験を行うことでネット社会でも生きていける子供を育てることだと思います。

奈 良 委 員 冒頭に流れた画像を見ましたが、授業が変わってきて主体的に積極的に学びに参加しているなと思いました。次は動画で見られれば良いと思いました。ネット社会の中で、あのような授業を通して、人との違いに気づき、色々な考え方、個性があるのだとお互いを認め合える子供を育てることができると思います。顔を合わせて相手の表情を見て読み取る力を特に小学校で体験させることが大切であると思いました。人は人と一緒にいることで喜びも倍になるし悲しみや苦しみも半分になるということを授業で話してもらおうと、色々な課題の解決につながってくるのだと思います。保護者が忙しく毎日過ごしているので、親と一緒にいる時間も調査して、子育てをどう応援すれば、直ぐにスマホに行かずに人に触れ合うことができるのかを考えることが大切だと思いました。

市 長 ロールモデルを見せることだと思います。やはり親がどういう生き方を見せるのかということだと思います。それに尽きると思います。ソサエティ5.0と呼ばれる社会の中で、ネットを駆使できない人には不利益もあるので、そこをどうバランスを取っていくのか。ネットワークの中でも人間的な触れ合いができるのか。泥遊びなどの体験活動も含めて親が示していけるのかということだと思います。それができなくなってきているので教育委員会の負担も大きくなってきていると思います。

教 育 長 ネット社会は当たり前ですけれども、その中でどう生きていけるかということだと思います。幼児教育センターでは親子の関わりという話をしていきますし、公民館の家庭教育学級でも親だけに話をするのではなく、親子でこんな関わりをしましょうという内容があります。こども図書館でも親の読み聞かせ体験が始まっています。これからもっとそういったことが求められるのだと思います。児童文化センターでの自然体験など、これまで当然のようにしていたことをもっと意識的に強めていかないと手に負えなくなってしまうと思います。

石 井 委 員 私の子供のときは携帯電話を持たせないという話でしたが、今はそういう訳にはいかないので、学校と地域が連携して取り組んでいく必要があるということが分かりました。
先日、学区別教育懇話会に参加しましたが、学区内で地域の方々とコミュニケーションを取って子供たちを育てていくという話が出ていました。児童文化センターやこども図書館でも親も関わって体験ができるということなのでもっとその辺を充実していければ良いと思います。

村 山 委 員 小学校6年の10月に埼玉県から引っ越してきましたが、当時は交通センターを見て前橋にはすごい施設があると感じました。普通のお子さんたちの教育も大変ですが、特別支援の子供たちをきちんとケアする、青少年支援センターにしても普段余り目立たないですが、緊急事態の時に対応してくれる。病院で言えば難病をきちんと対応してくれる部署と、救急の部署がきちんとあるのが前橋の教育委員会の特色だと思います。前橋赤十字病院の救急がきちんと対応してくれていると市民が安心していただけるのと同じだと思います。特別支援教育室と青少年支援センターについて触れましたが、そういう方々がいつでも対応してくれているので、保護者も安心して任せられるのだと思います。

教 育 長 病院で救急体制がとれていると市民に安心してもらえるのと同様に、もしもの時に青少年支援センターのような態勢がとれることが安心につながっているのだと思います。

- 奈良委員 前橋は、奇をてらうというか、流行りに染まらず地道に教育をしていると思います。そういうことは目立たないですね。学力テストについても、数字だけのことを言うつもりはないですが、小学校から中学校になると成績が伸びているということに現れているのだと思います。基礎学力をきちんと付けさせて、それを伸ばしているということだと思います。表面には出てこないのですが、確実に成果が上がっているのだと思います。児童生徒音楽会で全児童生徒の発表の場を設けていたり、鼓笛パレードでしたり、中体連の開会式もそうですが、小さなことです学校への帰属意識を高めて、それが前橋で育ったんだという気持ちにつながっていると思います。成人式を見ていると分かります。成人された方が成人式に集まって、他の市に比べれば落ち着いて式が進んでいくことも実は誇れるのではないかと思います。
- 教育長 全国に誇れる取組は個々の学校だけではなく、学校の外で集まって伸びていくというところなのだと思います。
- 湯澤委員 全国にも誇れる素晴らしい取組を行っているのですが、どうも前橋市は地味というイメージもあり、せっかくこんなに良いことをやっているのに宣伝力が弱いという気がしてならないので、先ほどネット関係の取組が出ましたが、逆にネットを使って発信していくことも必要かと思います。例えば私案ですが、児童文化センターでラジオを作るというイベントがあったとして、秋葉原まで部品を買いに連れていき、戻ってきてそれを組み立てて、音が出るところまでを一連の動画で流して、子供たちが喜んでいる姿が見られるようになれば、他市の子供たちも前橋市に来るとこんなことが経験できるのかということが分かるのだと思います。宣伝力についていえば、ただ紙を配るだけでは厳しいのだと思います。予算の関係もあるのでどこまでやれるかというのはありますが、動画で子供たちの表情が分かるように載せてもらえると良いと思います。
- 石井委員 親は子供が活躍している姿を見るということが一番うれしいことであり、学校フェスタや児童生徒音楽会、中体連の開会式など見る機会がたくさんあると思います。継続して行ってほしいと思います。
- 教育長 本日は「県都前橋教育のまち」の魅力を高めるためにいろいろな意見を聞けたと思います。子供が活躍すれば親もうれしくなって協力してくれると思います。そういう良い循環を作っていければと思います。現在の課題も含めながら、今後の方向性について色々な意見をいただきましてありがとうございました。
- 教育次長 ご意見をいただきありがとうございました。今後教育委員会の中でも

検討を進めていきたいと思えます。

議題2 平成31年度重点事業(案)について

教育次長

冒頭教育長からも説明がありましたが、昨年度定めました「第2期前橋市教育振興基本計画」に加えて、毎年度定める「重点事業」を合わせたものを教育の大綱と位置づけております。

ここでは、平成31年度重点事業(案)についてご意見をいただければと思っております。

まずは、私のほうから概要を説明させていただきます。

6点ございまして、昨年度は10項目ありましたが、絞り込みをして6点にしております。

1点目は、青少年支援事業です。先ほどもありましたが、学校における生徒指導上の様々な問題やケータイ・インターネット問題などについて、青少年支援センターが学校や関係機関、地域と連携・協力して対応しております。また、不登校傾向の子供の支援のための「スクールアシスタント」の配置、「適応指導教室」の設置や「オープンドアサポーター」等が家庭訪問を行うなど、健全な青少年の育成を行っております。

2点目は特別支援教育の充実です。特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室、「ほっとルーム」などを持つ本市の特別支援教育体制の良さを活かしながら、一人一人の障害や発達・特性等に適した指導を行います。また、通常の学級に在籍する支援を必要とする児童生徒に対して、「学習サポーター」を配置し、担任と協力しながら個に応じた指導の充実を図っております。

3点目は、幼児教育の充実と保幼小連携の推進です。

幼児期に必要な生きる基盤となる体験ができるよう、家庭や園所等で目指す方向性をまとめた「まえばし幼児教育充実指針 めぶく～幼児の育ち～」を広く市民に周知するとともに、幼児教育から小学校教育への接続、連携の充実を図っていきます。

それから4点目は、教員のゆとり確保に向けた取組です。

教員が子どもと向き合う時間を確保するために、単独で授業を担うことのできる「前橋小学校教科指導講師」や、事務作業の補助を行う「前橋校務補助員」、部活動の指導を行う「部活動指導員」などの非常勤職員を効果的に学校に配置しております。

5点目は、公民館・コミュニティセンターの充実です。

社会教育委員会議での提言でもありましたが、コミュニティセンターを地域の社会教育の拠点とするということで、地域の絆づくり、活力ある地域社会を構築するため、公民館・コミュニティセンターが地域の活動拠点としての役割を高めていこうとするものです。今第一コミセンで実践を始めております。また、公民館におきましては、地域の特色と未来像をまとめたコミュニティデザインを磨きながら、地域住民が主体的

に活動できるしかけを工夫し、社会教育事業の充実を図ろうとするものです。

6点目は、教育環境整備の充実です。

昨今ブロック塀の問題もございましたが、安全安心な環境の確保や自然環境の変化への対応、すなわち夏場も暑くなっていることでもありますので、これらの対応を行いまして、学び、創造、交流の場としてふさわしい教育施設づくりを推進していこうとするものでございます。

説明は以上となりますが、これらの重点事業と教育振興基本計画とを合わせて大綱として定めようとするものであります。皆さんからのご意見をお願いいたします。

教 育 長

教育振興基本計画は昨年度と同様に来年度も引き続きまして、それと重点事業を合わせて教育大綱として定めさせていただいています。今回重点事業案として6点挙げさせていただきましたが、昨年度までは項目が多かったのですが、順調に進んできているものについては、挙げない形にしました。これらの重点についてご意見があればお伺いできればと思います。

湯 澤 委 員

例えば4番の教員のゆとり確保についてもここ数年来の課題となっているところですし、当然ここには力を入れないといけないとは思いますが、また、青少年支援事業ですとか特別支援教育についても力を入れていく必要があるからこそ議題になっているのだと思います。1年の間にできることは限られていますので、絞ることは良いことだと思います。

石 井 委 員

私はこの3番の幼児教育と保幼小連携を進めていただきたいと思います。

奈 良 委 員

項目が少なくなったことでより力を入れるところが絞られたと思います。その中で課題となっている中学校での部活動について部活動指導員に特に力を入れて活用をして、子供たちが充実した部活動ができるようにしてほしいです。

村 山 委 員

特別支援教育についてですが、予算が限られる中でここまで職員を配置していただいていることについては市長に感謝をしております。近年、特別に支援を要する子供が増えているというのか、表面化するようになってきているため、対応が大切になってきていると思います。

教 育 長

重点事項については絞り込ませていただきましたが、重点事項がない、例えば地域寺子屋をやらないというわけではございません。この辺りは市長いかがでしょうか。

- 市長 基本的には、絞ることは良いことだと思います。教育委員会がここは力を入れていこうというメッセージですから、外のパートナーである社会教育活動家や家庭に役割分担を呼び掛けていく必要があります。例えばネットの教育に対する教育委員会の考え方は良いのですが、家庭はどうあってほしいというメッセージを伝えてあげないと整合性が取れないと思います。教育委員会は、ここを頑張るから、このネットのエチケットは家庭で教えてほしいとか、泥んこ遊びは社会教育でよろしくとか、そのメッセージを出してあげるべきです。社会教育活動家やご父兄ご家族が待っていると思います。自分たちの役割とされたときに立ち上がって、寺子屋をやり、学童保育をやり、こども食堂をやるのだと思います。この人たちが立ち上がるメッセージを出すことは、教育委員会が外に対してやるべき義務であると思います。
- 教育長 色々なご意見ありがとうございました。この6点に絞り込んで進めていく方向となっております。事務局お願いします。
- 教育次長 市長からもメッセージがありました。我々も取り組んではいるもののまだまだ弱いところがありますから、そういったところには意を用いていきたいと思います。
- 今回の議題について、いただいた意見については原案と照らし合わせながら再度確認をした上で、市長の決裁をいただき来年度の教育大綱と定めさせていただきますが、こういったことでよろしいでしょうか。
- (異議なし)
- 教育次長 それではそのように進めていきたいと思います。
最後に市長より一言お願いします。
- 市長 教育行政はレイマンコントロールの中で教育委員会が中心に進めていただいております、教育長を含め教育委員の方々本日はありがとうございました。ぜひ子供たち、前橋市の社会全体を良い方向に導いていただければと思います。
- 教育次長 次回の予定につきましては、協議すべき議題が出ましたら、改めて総合教育会議を開催させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- (異議なし)
- 教育次長 具体的な日程については、改めて事務局からご連絡を申し上げます。

以上で本日の会議事項は全て終了いたしました。これにて閉会いたします。ありがとうございました。

(午後0時5分)